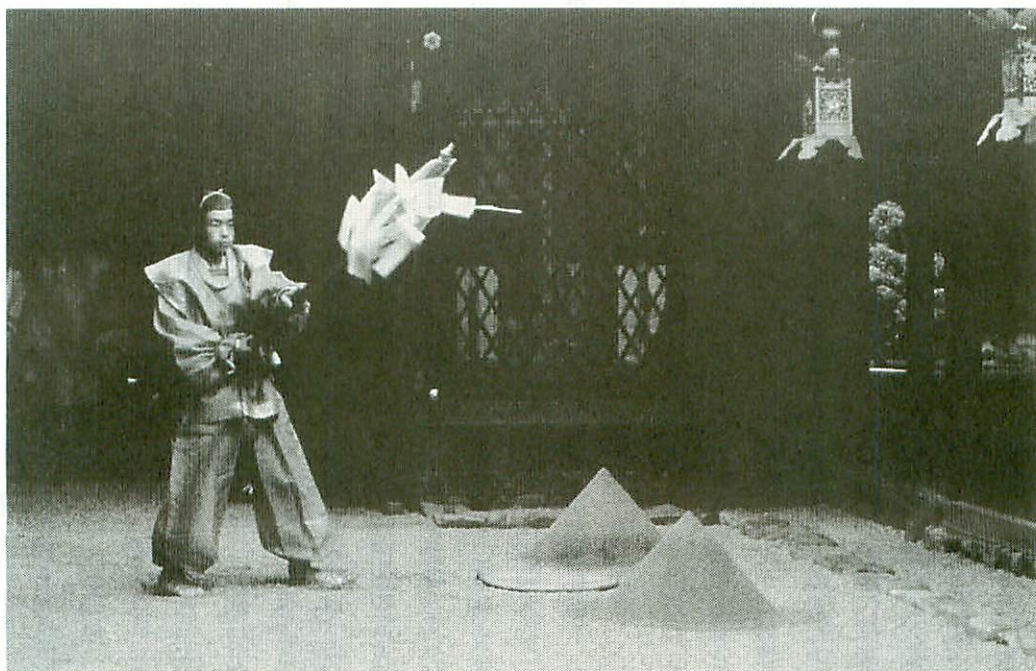


同族会だより



発行所  
財団法人  
賀茂縣主同族会

ここに掲げる写真は今年くらべうまへのしんじの競馬会神事（毎年5月5日）においてのりじり乗尻が自らの安全と必勝を祈願する奉幣である。競馬会神事は乗尻（騎手）が10人ずつ左方、右方の両組に分かれ、左方、右方の一番（つがい）ずつ競馳し、勝敗を決め、10番の競馳をする（最近乗尻の不足により5～6番で終る）

祈りの氏族（カモ）

長い太い賀茂社独特の弊へいを左、右、左、に勢よく振り、それを地上に立て、ひざまずき、地に伏し、われわれカモ族の信仰の中心である別雷神わかづかみに安全と必勝の長い祈りを捧げる。

そして、それを3回繰りかえして一人の乗尻の祈りは終わる。順次左方さかたの乗尻全員が終了し右方乗尻も神前で同様の奉幣と祈願を行う。

我々カモ氏は政治の場へこそ出なかったが、祭祀まつりを司る氏族として、我が国、最古最大の氏族の一つであった。古代における我々先祖の祈りは何であったか。ご神体山である神山かみやまを通し別雷神へ五穀豊穣、天災の無事、氏族の繁栄等神のご加護を願ったにちがいない。

この奉幣の姿をみるととき我々後裔こうごは、心を打たれ、感動をおぼえる。

この競馬会神事も歴史的事実からして我々同族の手で永久に氏族の誇るべき伝統として、保護伝承してゆかねばならない。（編集子）

平成十年 競馬会神事の奉仕者

乗尻	所役	催奉行
一番 美作国倭文庄 市 聡顕	神主 建内宮司	北大路元顕
加賀国金津庄 西池成清	所司代 中大路顕信	堀川潤
二番 播磨国安志庄 山本浩矢	目代 岡本保止	西池成晃
淡路国淡路庄 市 法明	陰陽代 堀内保丸	関目春樹
三番 能登国土田庄 浦野邦洋	左方念人 市 和顕	岡本修
四番 近江国舟木庄 岡本征敏	右方念人 関目季弘	林 重明
出雲国出雲庄 山本宗尚	左方後見 藤木 茂	松田一雄
阿波国福田庄 岡本氏和	右方後見 戸田保輝	岡本清信
若狭国宮川庄 馬場紘之信	右方後見 西池勝太郎	催方 浦野邦夫
美濃国脛長庄 岡本征晃	頓宮預 市 忠顕	左方扶持松田直也
備前国竹原庄 関目季亮	左方肝煎 藤木弘直	右方扶持山本幸大
	右方肝煎 藤木宣直	解説 藤木正直
		解説 馬場弘文
		記録写真堀内義晃

賀茂競馬の乗尻に奉仕して

山本 宗尚

幼い頃から、部屋にかかっている父の乗尻の写真を見て、いつか同じように馬に乗ってみたいと思っていたが、大学進学を期に、今年初乗で奉仕させていただくことになった。実際に馬を見、触るのも初めてだった私に対して熱心に指導して下さった皆様に対して、まずお礼を述べたいと思う。最初

は、馬に乗れることが楽しくてしようがなかったが、練習を重ねるに連れ、より上達したい、という思いが大きくなっていった。また、ただ馬に乗ることだけではなく、伝統を継承していくことの大変さも知った。実際に、国立博物館での特別展示も拝見し、より一層賀茂競馬に対する興味も湧いた。私事ではあるが、もっと上手に馬に乗れるようになりたいと思い、6月から下旬近くの乗馬クラブにも通い出した。

一週間に2回ほどのペースで、もう一度基礎から楽しく練習している。乗馬の練習は、興味、向上心から始めたものではあるが、この練習が、来年度以降奉仕させていただけるのであれば、活かされることを願っている。

岡本 征晃

今回伝統ある競馬の乗尻として参加するとは、想像もありませんでした。弟が今回初めて競馬の練習に行くのに付き合っって見ているうちに、乗ってみたいなと思う気持ちになりました。お世話して下さっている方々から一緒に練習したらどうかと勧めて下さった事で決まりました。誰もが乗尻になれるものではないと聞き、なお一層頑張っして少しでも上達するように練習しましたが、とにかく初めての事で、手綱の長さ、あぶみの張り具合などむづかし、練習風景を撮ったビデオを貸して戴いて自分の乗っている姿を見て、こうなっていたのか、ここが注意されていたのか等がよくわかりました。回を増す毎に少しずつ上達しているような感じがするときは、今年の五月

に間に合うかなと思ったりしているだけでも楽しくなってきました。早く走りたい、今年から走りたいと思っっていました、残念ながら、危険などの配慮を戴いて、人形ということで参加となりましたが、しかし人形としてでも伝統ある神事に加えさせてもらい、大切な役割の一部でも参加できたことはとても光栄に思いますし、来年頑張っ今年以上上達するようになりたいと思っっております。

みなさんから袴の着方などいろいろ教えてもらいました。今回初めてみなさんと会いましたのに仲良く親切にしてもらい、親類のような意識になれたことをとてもうれしく思っています。来年も是非、できる限り参加して、またみなさんと一緒に楽しく練習したいと思っっております。どうかよろしくお願致します。

岡本 征敏

私は父が乗尻が少ないと聞いてきたのを話してもらい、もともと動物がとても好きだったし馬に乗れる機会なんてなかなか無いので、ぜひ乗りたいと

思いました。私は十年程体操競技をし  
ていたのでバランス感覚等に自信があ  
り、すぐ乗れるようになると思ってい  
ました。しかし実際は、思っていたよ  
り馬は大きくて、振動もすごくて怖い  
ぐらいでした。しかし熱心な指導をし  
て戴いて、その通りに腕を大きく回し  
たり馬の上で反り返ったりしているう  
ちに、怖くなくなっていて両手とも離  
せていました。それから楽しく練習  
ができ、早く走れるようになりたいと

思いました。また儀式の練習は覚える  
ことがとても多く大変でしたが、先輩  
の乗尻さんが詳しく教えて下さり、ま  
た昔のビデオなどを貸して下さい、家  
で兄弟でほうきを振り回して練習する  
などして、何とか格好はつくようにな  
りました。今年初めてなので、馬のこ  
とも儀式のことも全くわからなかつた  
のですが、皆さんが親切に教えて下さ  
ったので、不安に思うことはありません  
でした。それどころか今年から始め

た人は自分を入れて4人もいて、心強  
く良いライバルになれたと思います。  
以前からの人も気軽に話して下さい仲  
良くして戴いて大変うれしく思ってい  
ます。今年は人形として歴史ある競馬  
に参加できてとても良かったと思っ  
ています。来年もどんどん練習に参加し  
て、必ず走れるようになりたいと思っ  
ていますので、ご指導などよろしくお  
願い致します。

重要文化財  
賀茂県主系図展観へのご案内  
恒例の展観・曝露を左記要領で行い  
ます。多数のご参観をお願いします。  
記  
一日時 平成十年七月二十六日(日)  
午前十時から十六時まで  
一場所 上賀茂神社勅使殿  
京都市北区上賀茂本山三三九  
なおできるだけ多数のご子弟のご来  
場を希望いたします。

### 我家の神事

市 和頭

我家には庭の良にお館が二基並んで  
ありましたのを一つは長男の方に移し  
ました。現在両方とも祭神は賀茂別雷  
神であります。一つは大きく屋根回り  
五尺四方あります。階、大床、欄干を  
備えております。我家の住居の濡縁の  
一隅に長さ五尺高さ一尺五寸の欄干が  
あり、その構造が神社にある物と一致  
していて、私が神社に奉仕したとき、  
大床のお掃除をするとき、抵抗を感じ  
ませんでした。社家に生まれた者は、

神社にご奉仕することを、生まれた家  
で稽古できるよう仕組みられていること  
に驚きました。  
お祭りは、月次祭毎月第一日曜日、  
特祭は歳旦祭、葵祭、火焚祭、除夜祭  
等行います。  
神饌は、月次も特祭も「神の敷」と  
いう縦横一尺、深さ三寸の曲げ物に四  
季折々の野菜、果物、寒天、昆布等、  
瓶子や御饌(洗米)、塩、水を中心に納  
めたもの一台を供えます。  
歳旦祭にはお鏡餅、橙、串柿を穂長  
(裏白)や譲葉を敷いて供えます。  
葵祭には、二尺余りの桂の枝に、葵

を二本組、四垂を左右一對屋根に差し  
込み裝飾します。  
お火焚には、新薬を燃やし、御酒を  
注ぐ、神饌には鯉、中物の小鳥やオコ  
シ、饅頭、むべ、柿等を供えます。火  
を焚く時子供がある時は、「オシタキ  
ノンノン、蜜柑饅頭、欲シヤノ。」  
というような童歌を唄います。  
祓詞や祝詞も私の父が書いた物を使  
うこともあり。長男は独立してお  
り、祝詞は渡してありますので、自分  
で読んでいます。孫も、競馬会神事の  
時、祓詞も祝詞も読ませてもらって  
います。

除夜祭は、神饌は簡単ですがお灯明  
を灯籠に揚げます。そのほか玄関には  
十二の灯明と雑煮十二個を土器に盛り  
供えます。  
祖霊舎は屋内にあり(他家では屋外  
にある家もあるが)、毎日お洗米、御  
酒、水、花(柗)を供えますが、何か  
他所から珍しいものを戴いた時、供え  
てからいただきます。新年、春秋の皇  
霊祭には、長男一家と次男一家も私の  
所でお祭の後の直会で一家全員が揃っ  
て団欒を楽しみます。  
また二、三、五、十、廿、卅、五十  
の年祭も私が祝詞を擧げて行います。

在實一千年祭に向けての投稿(其一)

岡本光子(京都市北区上賀茂)

明治四十年四月二十八日

中祖在實君 九百年薦事報告書より  
五十二首の内の五首

献備之歌

対花言志

正五位伯爵 冷泉為系

古しへに 色香かはらぬさくら花

けふの手むけを 一枝折らなむ

有栖川宮家扶 中川長正

ももとせを かさねかさねて九重の

上まで匂ふ 山ざくらかな

僧正 毘尼薩台巖

百年を ここのかさねの魂まつり

花にむかしの 春やとはまし

従七位 北大路盛子

咲きのこる 御生の花もろのかみの

たまに手向る こころなるらん

従七位 岡本 經邦

遠の祖の まつりにはの花盛り

わか氏人のさかえ祈らむ

近江八幡市加茂町(旧舟木庄) 賀茂神社  
あしげせそうめ  
足伏走馬神事を見て  
市 聡頭

私は十五年間、賀茂別雷神社の競馬会神事の乗尻として御奉仕させて頂いております。競馬会神事は、元々全国二〇の荘園の代表者が集まり乗馬の技量と馬の速さを競いました。現在は旧社家をご奉仕する乗尻が各荘園の役で競馳を行います。従って全国から代表者がやって来ることはありません。しかし、旧荘園の賀茂神社の中には、競馬会の代表者を決める祭りが催行されている所があると聞き、その様子を見せて頂きました。

旧舟木庄の賀茂神社では、七頭の中から最も足の速い馬を選ぶ「足伏走馬神事」が五月六日〜十二日の間の日曜日に行われます。

上賀茂の競馬会では、競馬の組み合わせを決める式を「足汰式」と呼びますが、舟木の「足伏神事」も足汰がいつの頃からか変化した物ではないかと言われています。

「七頭の馬、七番の神事」とも言われ、七頭の馬が二頭づつ、トーナメン

ト方式で七回競馳することにより最も速い馬を選出します。

騎手の装束は濃紺の袴に、左方、右方を連想させる赤と黒の上衣姿です。頭には競馬会と同じく細纒の冠と老繫を付けています。

まず、「出馬の木」に二頭が並び、数メートル先にある「三鞭の木」まで並足で進みます。「オーオーオー」とかけ声を上げながら鞭を垂直に三回上げます。太鼓の合図で競争が始まり、三百メートル先の「勝負の木」を先に通過した者が勝ちとなります。勝ち側の矛持ち諸役が矛を高く上げ栄誉を称えます。勝者は、宮司・検査官の所へ行き禄をもらいます。

足汰式では、駆けながら鞭を打ちますが、二本鞭の儀式を行う点や、「馬出しの桜」「鞭打ちの桜」「勝負のもみじ」といった木を目印とする点は非常によく似ています。

舟木の特徴は、お稚児さんがおられることや、おみこしがあり子供がたくさんいるためにぎやかです。また、御霊が「勝負の木」にあるお旅所へ御移りになるとき、馬・神主・稚児・騎手

諸役全員が、町内を行列します。これには少し驚きました。

足伏神事は半世紀にわたり途絶えていた神事を平成六年に復興されたものであるため、馬具が西洋式であったり、装束が揃わないなどの難しい点もあるようです。

競馬会では修繕の努力によって伝統の装束・馬具を用いることができていますが、道具不足は大きな悩みです。足伏の神事は、地域に根ざし多くの方が神事に参加する大変活気のあるお祭りでした。この祭りを通し、伝統の作法や儀式を守りつつ神事を催行する難しさや大切さを改めて考えました。近い将来、ここで選ばれた馬が競馬会で競馳する日が来れば、面白いのではないのでしょうか。



# 会務報告

常務理事 北大路元顕

「第十一回理事会」

平成十年三月十五日開催

(一)、平成十年度事業計画及同予算の件  
年間三事業（神事奉仕、系図展観、祖先祭）は例年通り執行する事とし、これら事業を遂行する為、次の5項目の提案があり可決された。

(一) 広報事業 会報「同族会だより」

(仮称)を発刊し、会員間の消息交換親睦の場とするため、年二回発刊予定

(二) 創刊号は二月十日付で発刊した。

(三) 名簿・系図事業 現会員名簿は、

平成六年に発行されており、その後、住所移動、世代交代による会員の異動等、記載内容に多くの変動が出てきた

ので名簿の改刷を行う。また昭和三十

九年に発行された「賀茂県主同族知新録」についてもその後三十余年を経過

し、この間世代交代等により現状把握

ができていないため「知新録」の最新版を発行する。尚名簿改刷、知新録作

成に際し同族会の会員資格の見直しを

行うため、平成十年、十一年の二ヶ年

に互りこれらの作業を行う。名簿改刷については平成十年度中に現行会員名簿をベースとして改刷を行うため「仮名簿」として発行する。

(三) 競馬伝承事業 競馬会神事伝承のため、儀式の保存、奉仕者の育成等必要な事業を行うための手引書の作成及び競馬会神事の諸準備、儀式次第等を映像化し、後輩達の勉強をするための資料とする。

(四) 細則作成事業 寄付行為（規約）に「細則」を設け、会運営の円滑化を図る。

(五) 歴史研究事業 同族会に関する歴史資料の募集を行うと共に「賀茂族」のルーツを尋ねる会を実施し、会員の親睦と知識の向上を図る。

(六) 寄付行為（規約）の一部変更の件 寄付行為第十一条一項事業報告及び収支決算報告の監督官庁への届出時期

について、毎会計年度終了後二ヶ月とあるのを三ヶ月に変更する。

(七) 平成十年六月二十二日付で監督官庁認可。

(八) 基本財産組み替えの件

現在の基本財産は、財団設立時の三

百万円であり、昭和57年～同59年の二ヶ年に互り「基金の増額」のために募金した一八六六万円は基本財産に組み入れられていないため、これを基本財産に算入することになった。更に任意団体であった「十六会」から引き継いだ十七万円を加え、基本財産の総額は二一八三万円とすることになった。

(九) 自主活動グループ一部変更の件 名簿グループと系図グループを一本化し「名簿・系図グループ」とする。

競馬伝承グループを設置する。その他報告事項 慶弔規定として、とりあえず、会員（役員を含む）のご不幸に対し、弔電または弔意文を届け

ることと決定。慶事の場合についても順次細部について整備していくことになった。

「第十二回理事会」

平成十年六月二十一日開催  
(一)、平成九年度事業報告及び同決算報告の件

例年の年間三事業（神事奉仕、系図

展観、祖先祭）の報告および平成九年度助成金の募金結果（一六五名、総額

一四六万円）報告、その他自主活動グループの活動状況の報告があった。

(二)、基本財産登記に関する件

第十一回理事会に於いて、基本財産

を総額二一八三万円にすることが承認

されたが（詳細は第十一回理事会 三基本財産組み替えの件参照）、その後

の第10回評議員会に於いて「基金の増

額」のために募金した一八六六万円のうち、一五〇〇万円を基本財産とし、

残額三六六万円は運用資金として運用

するよう議決されたため、理事会で再検討の結果、

(一) 一八六六万円は「基金の増額」として募金したものであり、この一部を運用資金とすることは、当時の拠出者の意思に反すること。

(二) 本来なら、募金が終了し、募金額（一八六六万円）が決定した時点で基本財産に組み入れるべきであった。

(三) この一八六六万円は、現在に至るまで、実質的には基本財産と取り扱っていること。

(四) 現在のような低金利時代に運用資金に支障を来す恐れがある、との懸念に対しては、現在の運用資金（三一七

万円)で対応可能と考えられる。  
などの理由から、前回理事会の議決の通り、二一八三万円を基本財産とする  
ことになった。

その他報告事項

(一)、名簿・系図グループ、競馬伝承グループ、広報グループの活動状況が報告された。

(二)、系図展観(七月二十六日(日)午前十時〜午後四時 賀茂別雷神社内)についての打ち合わせを行った。

尚、理事、評議員は雨天中止の場合でも午前九時に集合する事を申し合わせた。

評議員会

第十回 平成十年三月二十一日開催  
第十一回 平成十年六月二十一日開催  
評議員会はいずれも理事会議決事項を議題としているため討議内容は省略

事務局より連絡事項

理事会、評議員会今後の開催日程  
理事会(場所はいずれも神社)  
平成十年十月十一日(日) 午前十時  
同 十二月二十日(日) 午前十時

評議員会(場所はいずれも神社)

平成十年十月十一日(日) 午後一時半  
同 十二月二十日(日) 午後一時半  
前記開催日程について開催場所が確定  
しましたので連絡します。

葛城山麓巡り有志の会

第四回日帰りツアーの計画

平成七年八月を第一回として毎年お盆の連休を利用し「葛城山麓巡り有志の会」と銘打って同族有志の方々と共に祖先発祥の地とされる奈良県の葛城山麓や高鴨神社、鴨都波神社、八咫鳥神社等を巡り、遙か古代にカモ族が活躍した場所へ実際に足を運び往時を偲んで参りましたが、本年は少し方向を変え、かねて会員の中から要望が出されていきました女系の先祖即ち賀茂建角身命の妃といわれる丹波(兵庫県水上郡)の地の豪族の娘イカコヤ姫を訪ね「神野神社」(県指定文化財)、「宮川神社」さらに当地の由良の庄「賀茂神社」、市島の「賀茂神社」、等を参拝しようとする計画しています。  
遠い昔には賀茂族とこの丹波の地の

豪族との関係や奈良、山城、丹波にわたる一大活動圏に思いを巡らし得るのではないかと思います。

またこれらの神社近辺の住民の方々  
が今もなおしっかり神社をお守りして  
下さっているのには感銘をうけます。

計画の概要は次のとおりです。  
一、日時：平成十年八月十五日(土)  
八時〜十九時半頃

- 一、集合場所、出発時刻：  
(A) 上賀茂神社前 八時  
(B) 烏丸五條西南角 八時二十分

- 一、主な訪問神社と祭神：  
(1) 「宮川神社」 伊賀古夜姫神  
(2) 「神野神社」 伊加許也姫神  
(3) 「賀茂大明神」 別雷神  
(4) 「賀茂神社」 賀茂皇大神

- 一、帰着時刻：神社前 十九時半頃  
一、昼食：各自持参、**メ切八月五日**  
一、費用：一人当り約六五〇〇円

なおご希望の方は電話またはFAX  
で左記幹事までご連絡下さい。

北大路 元顕  
☎ & Fx ○七五(七九二)六六七九

西池 成晃  
☎ ○七八(五九二)四六三四

「紙名」・「シンボルマーク」の募集

創刊号で既に会員の皆様からご応募  
いただく趣旨を報じましたが、募集要  
項は次のとおりです。

- 一、募集期間：平成十年七月二十日  
同十一月末日まで
- 二、応募資格：同族会会員とその家族
- 三、作品要件：新規、オリジナル作品
- 四、提出用紙：便箋、方眼紙
- 五、入選者へのお礼：記念品
- 六、応募作品送付先：北大路元顕

編集後記

創刊号を御覧になった方々から次の  
ようなご意見をいただいています。

- ①「同族会だより」を次代を担う中学  
生・高校生に読ませたい。②カモの神  
棚の祀り方に関する記事は大変良かった。その他賀茂神社に対する要望等も  
ありました。(世界文化遺産の標示プ  
レートへ指定理由を平易に入れてほし  
い等：神社へ申し入れ済)

何れも今後の記事作成や同族会の活  
動に生かしてゆきたいと思えます。是非  
ご意見やご感想を多数お寄せ下さい。